

# 平成 21 年度 事業報告

## 1 . 経過概要

環境問題については、地球温暖化防止が大きく取り上げられて、人々の意識が高まっている中で、改正容器包装リサイクル法（以下、容リ法と略）に基づいて、各主体間が連携と協働を図りながら様々な容器包装の 3 R 推進の取り組みが展開されております。

容リ法改正後もその他プラスチック製容器包装（以下、プラ容器包装と略）については多くの場で議論されており、今後地球温暖化対策を視野に入れた社会的総コスト低減に向けて、分別基準適合物の品質向上、材料リサイクル（以下、MRと略）優先撤廃、サーマルリサイクル（以下、TRと略）の本格的導入等解決しなければならない課題があります。

平成 21 年度の、プラ容器包装の再商品化事業に関しましては、市町村からの契約 68 万トンに対し、引き取り見込み数量は 61.4 万トン（前年比 101.6%、1 万トン増）となっております。

特筆すべきは、手法に関する合同検討会の中間取りまとめ（平成 21 年 9 月）で、平成 22 年度の入札は、MR 優先枠を申し込み量の 50% とすることが決められ、MR 優先に歯止めがかかりました。

平成 22 年度分落札結果では再商品化委託単価は下降基調を維持しており、全体としては 57,347 円/トン（前年比 91.4%、5,404 円）となりました。その中の MR は 52.2% で、74,498 円/トン（前年比 95.8%、3,227 円）でありましたが、優先 A 枠では昨年（80,619 円）とほぼ同額の 80,701 円の落札額で高止まりしています。また、残念ながら平成 22 年度も固形燃料等については、入札は認められませんでした。

プラ容器包装の再商品化につきましては、4 月から公益財団法人となった日本容器包装リサイクル協会（以下、容リ協会と略）としっかり連携を取りながら、中長期的課題も含め、課題解決に向けた議論を行なってまいりました。

こうした状況の中で、平成 21 年度の当推進協議会は、再商品化手法の適正化、自主行動計画の作成・推進等を目的に、各委員会活動、3 R 推進団体連絡会活動等に注力してまいりました。

以下に、その活動結果をご報告致します。

## 2．主な事業活動経過

### 2-1．再商品化のあり方についての検討

国の取り組みでは、手法に関する合同会合の審議会が平成21年4月から再開され、9月に平成22年度の入札に係わる措置についての中間取りまとめがなされ、引き続き中長期的課題についての審議が継続されています。

この審議会では、当推進協議会関係の審議会委員と協調し、事前の打ち合わせをもとに積極的な発言を致しました。

当推進協議会の取り組みでは、定例の企画運営委員会での議論を踏まえ、平成21年4月に再商品化のあり方に関して要望書を国に提出しました。

その結果、前述の通り、平成22年度の入札においてMRの優先枠に50%のキャップがかかりました。このことは、一步前進と言えます。

又、再商品化手法に関しましては、燃料化の手法の早期実現に向けて、日本製紙連合会、日本RPF工業会と合同検討会を立ち上げ、3者連名の提言書の作成や市民側審議会委員を中心にした積極的な広報活動等について検討中です。

こうした取り組みを通して、温暖化防止対策、特定事業者の費用負担低減について議論・検討をしております。

### 2-2．自主行動計画の積極的な推進

平成21年12月、「2009年自主行動計画フォローアップ報告会」への対応につきましても、団体会員を中心に会員の皆様のご協力を戴き、感謝申し上げます。

今年度は、各団体と個別に、自主行動計画取り組み状況、抱えている課題等について自主行動計画推進委員会委員との忌憚のない個別意見交換会を開催し、予定どおり全て終了いたしました。それぞれの情報を共有することができ、この結果をもとにフォローアップ報告会に向けての資料を取りまとめると同時に、次年度以降の取り組みに繋げて行きます。

一方残された課題は、各団体の固有の事情、取り組みの濃淡等のため、具体的な数値把握が難しい点にあります。その解決に向けて地道に取り組んでまいります。

## 2-3．連携と協働の推進

### 2-3-1．プラ推進協議会としての推進

平成21年度は、各主体との連携・協働として情報の共有化やネットワーク作りを旨として、活動を進めました。

中長期ビジョン専門委員会では、昨年に引き続き志木市志木ニュータウン町内会（管理組合）への出前講座を行い、ビジュアルな資料を活用して、対話を重視した講話を実施しました。

自治体調査専門委員会では、組成分析、意見交換等を実施し、自治体交流会では、行政と事業者によるパネルディスカッションで、より良いリサイクルを推進するための対応について討論を行いました。今年度は、平成22年1月21日福島市で行い、自治体関係者から55名、事業者から41名の参加がありました。

### 2-3-2．3R推進団体連絡会への積極参画

3R推進に関しては、各素材間の垣根を取り外して3R団体連絡会として、積極的に取り組んでおり、そのことが国、自治体、市民団体等に注目されております。

平成21年度は、セミナー（10月22日～23日、京都市で245名参加）、フォーラム（2月2日、仙台市で158名参加）や市民リーダー交流会等に積極的に参画しました。

## 2-4．次期法見直しに向けた対応

次期法の見直しは、早ければ平成22年度中にも始まると予想しております。今まで、議論してきました課題を事前に整理して対応しなければなりません。

平成21年12月に、当推進協議会では『容り法の見直し対策委員会』を設置しました。そこでは過去の見直し審議会等の論点整理をしながら、次期法の見直しに向けて当推進協議会としての対応のあり方について協議し、具体的な項目について現在、検討案を作成しております。

## 2-5．広報活動の推進

会員への迅速な情報伝達、時宜を得たセミナーの開催等を通じて、会員相互の意思疎通を図ってまいりました。

## **2-5-1 . ホームページの充実**

平成 21 年度の広報委員会は、ホームページのコンテンツの見直し、年次報告書のホームページへの掲示、自主行動計画推進委員会で作成した 3 R 事例集のホームページへの掲示等、広報活動の充実を図ってまいりました。次年度は、広報活動を当推進協議会の重点課題とし、更に内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

## **2-5-2 . セミナーの実施**

平成 22 年 2 月 9 日、日本酒造会館において「平成 22 年度の再商品化の動向」、「プラ容器に関する最近の海外事情について」セミナーを開催しました。

次年度も適宜適切なテーマを選択して実施してまいります。

## **2-5-3 . エコプロダクツへの参加**

平成 21 年 12 月 10 日～12 日の 3 日間、東京ビックサイトで開催され、入場者数は、前回より増えて 18 万人を超えました。

当推進協議会は、容リ協会、紙製容器包装リサイクル推進協議会と共同出展致しました。

## **2-6 . その他の活動**

### **2-6-1 . 会員増強に向けた検討**

平成 21 年度の新規会員加入は 1 件ありましたが、残念ながら経済状況の悪化もあり、退会会員が 3 件ありました。引き続き、根気よく地道な取り組みを行ない勧誘に努力してまいります。

### **2-6-2 . ただ乗り事業者対策**

特記事項はありません。

### **2-6-3 . 日常的な対応**

外部からの問い合わせ、行政との対応等に積極的に対応しました。今後も積極的な対応を心がけてまいります。